



いしば 議会だより

第120号

令和7年11月

発行
編集

宮崎県椎葉村議会
議会だより編集委員会
〒883-1601

宮崎県東臼杵郡椎葉村大字
下福良1762番地1
TEL (0982) 67-3209
村内無料電話 7-67-0091



第3回臨時会 ……………(2)
9月定例会 ……………(3～5)

一般質問 ……………(5～9)
議員活動報告 …(10～11)

議会の動き ……………(12)

令和7年第3回臨時会

令和7年8月7日に第3回臨時会が開催され、村長提出議案8件を可決しました。

第3回臨時会で審議、議決したこと

議案番号	件 名	審議審査結果
議案第63号	令和7年度椎葉村一般会計補正予算(第3号)について	可 決
議案第64号	令和7年度椎葉村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について	可 決
議案第65号	令和7年度椎葉村電気事業特別会計補正予算(第2号)について	可 決
議案第66号	椎葉村食の交流館設置及び管理に関する条例の制定について	可 決
議案第67号	椎葉村UIターンサポートセンター設置及び管理に関する条例の制定について	可 決
議案第68号	令和7年度(公立学校情報機器整備事業)椎葉村立学校児童生徒用タブレット備品購入事業の契約の締結について	可 決
議案第69号	工事請負変更契約の締結について(令和5年度(令和4年度繰越)林道渡川～大藪線7号箇所林道施設災害復旧工事)	可 決
議案第70号	村有財産(山林)の売り払いについて(村行分収造林 椎葉村大字下福良字胡麻山1525番地76)	可 決

●8月臨時会で議決した主な事業と補正予算額

議案第63号

○後期高齢者応援商品券給付事業費 353万円

＊75歳以上の後期高齢者655人に対し、9月敬老の日に一人5000円の商品券を給付する事業

○「書かない窓口」導入業務委託料 288万円

＊村民が窓口で申請書などを作成する際、マイナンバーや免許証などを使い、本人確認することで、氏名や住所、生年月日、性別などを手書きする必要をなくするためのシステム導入事業

○「食の交流館」改築工事費 4,490万円

○仲塔公衆トイレ改修事業費 851万円

○落水村営住宅改修工事費 500万円

○椎葉中学校寄宿舎2期工事請負費 1億3,042万円

議案第66号「椎葉村食の交流館」設置及び管理に関する条例の制定

＊上椎葉旧農協倉庫を改修、「食の交流館」として商工観光の課題解決と村民と来村者に対し、食による交流と地域活性化を目的とする「交流館」の設置条例制定



食の交流館改修予定地

議案第67号「UIターンサポートセンター」設置及び管理に関する条例の制定

＊上椎葉旧飯田豆腐店を改修、UIターンに関する相談事業やイベント企画、空き家情報案内や移住相談者の滞在宿泊など、「サポートセンター」として設置、管理する条例の制定

議案第69号 工事請負変更契約

＊林道渡川～大藪線災害復旧工事

変更解約額 2億2,121万4千円(2,750万円増額変更)

契約相手 株式会社 川上建設

議案第70号 胡麻山村行分収林立木売払い契約の締結

＊分収造林(スギ)15.86ha

売買金額 1,760万円

契約相手 耳川広域森林組合



改修が完成したUIターンサポートセンター

令和7年 9月定例会

令和7年9月3日～12日まで9月定例会が開催され、一般質問と村長提出議案33件(同意2件、認定8件、議案33件)、議会提出議案1件を同意、認定、可決しました。

9月定例会で審議、議決したこと

議案番号	件 名	審議審査結果
同意第6号	椎葉村副村長の選任につき同意を求めることについて	同 意
同意第7号	椎葉村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同 意
認定第1号	令和6年度椎葉村一般会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第2号	令和6年度椎葉村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第3号	令和6年度椎葉村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第4号	令和6年度椎葉村国民健康保険病院事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第5号	令和6年度椎葉村電気事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第6号	令和6年度椎葉村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第7号	令和6年度椎葉村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第8号	令和6年度椎葉村ケーブルネットワーク事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議案第71号	令和7年度椎葉村一般会計補正予算(第4号)について	可 決
議案第72号	令和7年度椎葉村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	可 決
議案第73号	令和7年度椎葉村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について	可 決
議案第74号	令和7年度椎葉村国民健康保険病院事業特別会計補正予算(第1号)について	可 決
議案第75号	令和7年度椎葉村電気事業特別会計補正予算(第3号)について	可 決
議案第76号	令和7年度椎葉村介護保険特別会計補正予算(第2号)について	可 決
議案第77号	令和7年度椎葉村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	可 決
議案第78号	令和7年度椎葉村ケーブルネットワーク事業特別会計補正予算(第2号)について	可 決
議案第79号	椎葉村開発センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	可 決
議案第80号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	可 決
議案第81号	椎葉村個人情報の保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例について	可 決
議案第82号	椎葉村ふるさと納税基金条例の一部を改正する条例について	可 決
議案第83号	夜狩内辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	可 決
議案第84号	椎葉村子育て支援金支給に関する条例の一部を改正する条例について	可 決
議案第85号	椎葉村重度障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について	可 決
議案第86号	椎葉村農業振興関係事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について	可 決
議案第87号	工事請負変更契約の締結について(令和5年度(令和4年度繰越)林道横野・尾前線1号箇所林道施設災害復旧工事)	可 決
議案第88号	工事請負契約の締結について(令和7年度(令和4年災)農地農業用施設災害復旧事業 本郷地区災害復旧2期工事)	可 決
議案第89号	工事請負契約の締結について(令和7年度椎葉中学校寄宿舎改修工事2工区)	可 決
議案第90号	工事請負契約の締結について(令和7年度地方創生道整備交付金事業 村道椎葉矢部線道路改良工事)	可 決
議案第91号	工事請負契約の締結について(令和7年度6年災第243号 村道蟬の尾線道路災害復旧工事)	可 決
議案第92号	工事請負契約の締結について(令和7年度6年災第245号 村道椎葉矢部線道路災害復旧工事)	可 決
議案第93号	工事請負契約の締結について(令和7年度6年災第311号 村道新屋敷上線道路災害復旧工事)	可 決
発委第1号	椎葉村議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について	可 決

●議案の主な内容

○同意第6号

副村長に椎葉和博氏(2期目)が選任されました。

同氏は尾八重地区出身の59歳で、任期は令和7年10月1日から令和11年9月30までの4年間です。



椎葉和博氏

○同意第7号

椎葉村教育委員会委員に黒木有美氏が任命されました。

同氏は小崎出身の56歳で、任期は令和7年10月17日から令和11年10月16日までの4年間です。



黒木有美氏

○認定第1号～8号 令和6年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算

歳入総額 105億5,108万円 歳出総額 97億3,379万円

会計名称	予算の額(万円)	決算額(万円)	
		補正額(千円)	補正後の額(千円)
一般会計	103億4,096万円	85億7,373万円	78億0,484万円
国民健康保険特別会計	3億6,896万円	3億6,683万円	3億6,284万円
国民健康保険病院事業特別会計	4億8,900万円	4億9,166万円	4億8,271万円
電気事業特別会計	3億3,596万円	3億3,596万円	3億3,580万円
簡易水道事業特別会計	1億0,167万円	1億0,327万円	1億0,084万円
介護保険特別会計	4億8,249万円	4億8,229万円	4億5,226万円
後期高齢者医療特別会計	9,639万円	9,623万円	9,615万円
ケーブルネットワーク特別会計	1億0,112万円	1億0,108万円	1億0,053万円

(千円以下切捨のため一致しない箇所有)

* 令和6年度の一般会計と特別会計を合わせた全会計規模での決算額は、歳入歳出差引額 817,287千円から翌年度へ繰り越すべき財源618,537千円を差引いた実質 収支額は、198,750千円の黒字であった。

○議案第71号

令和7年度 補正予算 一般会計(第4号)

補正額 2億8,186万7千円 総額82億4,537万円

●補正の主な内容

[収入] 1. 農林水産業費県補助金: 治山費補助金 1,166万円

2. 不動産売却収入: 村有林立木売却収入 340万円

3. 一般寄付金: 企業版ふるさと納税寄付金 200万円

[支出] 1. 総務費: 企画費…事業補助金 6,991千円

2. 総務費: 村おこし対策事業費…農産振興事業補助金 100万円

3. 衛生費: 環境衛生費…合併処理浄化槽設置整備事業 225万円

4. 農林水産業費: 林業振興費…クヌギ林更新・利用事業 633万円

5. 農林水産業費: 林道維持費…工事請負単独事業 4,000万円

6. 商工費: 商工業振興費…商工業振興事業補助金等 543万円(福利厚生費補助金を含む)

7. 土木費: 道路維持費…測量設計委託料 2,131万円

8. 土木費: 工事請負単独事業…6,328万円

○議案第79号 椎葉村開発センター設置及び管理に関する条例の一部を改正

近年の物価上昇等の影響を受け電気料が高騰し続けており、実費とのかいりが年々大きくなっていることから、実際の使用時間に合わせた適切利用料に変更。

○議案第82号 椎葉村ふるさと納税基金条例の一部を改正

企業版ふるさと納税での寄付者の意向を反映した施策活用を図るため、椎葉村ふるさと納税基金へ積み立てられるよう追加し改正。

○議案第84号 椎葉村子育て支援金支給に関する条例の一部を改正

子育て支援金の返還に関する事項を明確にするため、定住することが見込まれた受給対象児童が、住民登録後1年間住所を有することがなくなった場合に返還を求めることができることとする。

○議案第84号 椎葉村重度障害者医療費助成に関する条例の一部を改正

県の改正に伴ない、令和7年10月から重度障がい者(児)医療費助成対象者に、精神障害者保健福祉手帳1級所持者(ただし、精神科入院は除く)を追加し改正。

○議案第87～93号 工事請負契約の締結について

(87)令和5年度林道横野 尾前線1号箇所 林道施設災害復旧工事 9,368万1千円

(88)令和7年度農地農業用施設災害復旧事業 9,102万5千円

(89)令和7年度椎葉中学校寄宿舎改修工事2工区 1億2,029万6千円

(90)令和7年度 村道椎葉矢部線 道路改良工事 7,744万円

(91)令和7年度 村道蟬の尾線 道路災害復旧事業 5,115万円

(92)令和7年度 村道椎葉矢部線 道路災害復旧事業 9,482万円

(93)令和7年度 村道新屋敷上線 道路災害復旧事業 1億1,000万円

村長に聞く! ～ 一般質問 ～



蔵座二九生 議員

質問

村行政の進め方について

問1

組織編制の改革について、平成21年から係制からグループ制に移行したようであるが、近年における役場の役割は多様に変化し高度化、専門化していることを踏まえると一層の効率化と明確化が求められ、専門性が高く責任範囲が明確になる係制に移行すべきではないか。

答1

16年が経過した今状況も大きく変わってきている為、他の市町村の体制状況を把握した上で庁議や事務改善委員会などで検証を行い方向性を見定めていく。

問2

役場組織の活性化を促し、公務員としての能力向上、また若手職員の成長を促すために県への出向を考えるべきではないか。

答2

本村の行政運営を適正に行える人員を確保した上で、県と意見交換を行っていく。

問3

長期総合計画及び戦略会議を推進するために、新しく戦略推進室などを設置して成果、または進捗状況を何らかの形で村民に公表、あるいは説明をすべきではないか。

答3

現在の組織体制を活用した上で、戦略成果を村民の皆さんに公表しながら、どのように進んでいるか、また結果がどうか、村民に明らかにしていくということを約束します。





河口吉弘 議員

質
問

森林・林業施策について

問1

森林・林業ビジョンでは、山林所有者の意向により植栽から収穫を循環させる経済林と車道から200m以上離れた搬出困難林や管理困難林などを環境林として位置づけ、それぞれの森林に合った施業を進めるとしている。

拡大造林政策により急峻な山に造林してきた先人の努力を思うと忍びない。村長の思いを聞かせていただきたい。

答1

森林所有者の意向が優先であり、環境林を選択した場合は、皆伐後の広葉樹林化、針広混広林化への誘導を進めていく。200mは基準であり、一方的に環境林として位置づけるものではない。

問2

松尾左岸地区は急峻、あちこちにスギ林がある。搬出困難な山に関しては搬出手段も研究し、先人の労苦に応えることを目指すべき。急峻な奈良県十津川村は架線集材システムを採用。村長の見解を。

答2

村にも架線技術が必要になってくる。架線集材システムはなくてはならないと思っている。今後の検討課題とさせていただきたい。

問3

新たな人工林造成の考え方について説明を。

答3

「椎葉村森林整備計画」の方針に沿った取り組みを引き続き進める。

問4

森林整備計画には伐採後の放置林や多面的機能を発揮できない荒廃林は、公有林化も検討するとある。環境林の公有林化も想定しているのか。

答4

公有林化は財政力の面から慎重な検討が必要。

問5

経済林として回していくことは再造林政策。新たな人工林創生に対する各種支援制度についての考え方は。

答5

従来通り、循環型造林事業や間伐促進事業補助金などの支援事業を継続する。

問6

経済林の伐採・搬出手段は、基本的には作業道及び高性能林業機械によると理解していいのか。

答6

架線集材も搬出手段であるため、併せて対応していく。

問7

架線集材もビジョンに盛り込んで、架線技術者の養成に取り組んでいただきたい。

答7

架線集材は、続けていかなければならない集材方法として取り組む。

問8

契約年限に達した分収造林(18箇所)の状況について説明いただきたい。

答8

18箇所、253ha。そのうち3件、55haは売買契約が成立。契約年限に達した所有者には迷惑をかけている、技術者と現地調査を実施し早急に対応を検討する。

問9

大規模林家や自伐林家、林業事業体が抱えている課題や問題点の実態調査を行い、対策を講じることが必要と思うが。

答9

ビジョン策定にあたり聞き取り調査と分析を実施、担い手不足やUターンのための支援の要望が出された。一方、福利厚生充実や地元中心で活気がある会社という意見もあった。引き続き実情を踏まえた取り組みを行う。

問10

地域おこし協力隊による自伐型林家育成の取り組みがされている。同様な支援制度の仕組みを村内の若者にも示し、林業後継者を目指す積極的な取り組みをすべきではないか。

答10

若者が森づくりの担い手になっていくための森林環境教育や自然体験の機会創出に取り組む。引き続き地域おこし協力隊の育成対策を進めていく。

問11 村内の若者に協力隊と同様の支援制度を示し森林環境譲与税を活用して、自伐型林業を目指す村内後継者をまず一人育てる取り組みをお願いしたい。

答11 担当部局で検討を行い、魅力ある制度を作っていきたい。

問12 森林・林業教育のフィールドとして桑弓野村有林の活用策は。

答12 今のところ自伐林家を目指す地域おこし協力隊の林業技術研修の場を想定している。キャンプ場も隣接しているため、関係性も考慮して取り組みを進めたい。

問13 森林組合加工センター撤退を受け、林業6次産業化構想について問う。

答13 中規模加工センター施設づくりを目指すのではなく、目指すべき姿などの全体像を作り上げ、必要な取り組みを進めていく。

問14 製材品生産から加工品生産にシフトしたと感じる。加工品製造販売の場合でも角材や板材の製造は不可欠。また、木工加工品製造も必要であり、補助金制度の活用を図るなど、6次産業化に取り組んでいただきたい。

答14 民間と一緒に知恵と金を出し合い、6次化を積極的に進めていきたい。



椎葉一 議員

質問

地籍調査と山林・土地財産相続管理について

問1 昭和54年の調査開始から46年経過していますが、完了予定年度はいつなのか。

答1 計画では令和17年度に終了予定である。

問2 これまでの筆界未定地の面積はどれくらいあるのか。

答2 筆界未定地の面積は、筆数が334筆、合計面積は2.63km²となる。

問3 筆界未定地の処理対応をどのように検討していくのか。

答3 筆界未定地の再調査は行政はしない。よって測量費用、登記費用は当事者が解消する対応となる。

問4 調査開始から46年も経過し次世代へと移行していると考えた時に、筆界未定地が解決出来るか疑問である。

答4 地権者が費用を負担して境界を確定することになる。

問5 地籍調査終了後の固定資産税が大幅に増額修正されると思うが住民への事前説明や周知、確定面積に移行しての課税対象年度はいつからなのか。

答5 住民への事前説明は職員体制を整え事業の進捗に並行して十分な周知を行う。令和17・18年課税対象年度は予定している。

問6 財産相続については6年度から義務化をされた本村独自の住民向けの相談窓口・説明会等の検討は出来ないものか。

答6 相続登記については税務住民課が相談窓口として対応する法務局などと協議しながら村民の実情や色々な状況に合わせて情報提供を行なう。





質問

村が目指す観光資源について

問1

キャンプ場らしい周辺の森林の整備、トイレの整備等、景観の整備が必要と考えるが見解を求める。

答1

森林に囲まれた環境のバランスや電線などを考慮し、適切な伐採を行っていく。トイレについては、改修費用を積算し、今後どうすべきかを早期に判断したい。

問1-2

過去に整備を進め、早期に判断したいという答弁であった。早々に予算化するものとの認識でいいか。

答1-2

近いうちに結果を出していく。

問2

観光資源となっている棚田の整備、展望台の整備が必要不可欠と考えるが見解を求める。

答2

展望台について、地域に負担をかけさせない様に、様々な方へ棚田を知ってもらう環境整備をどのようにしていくか検討する。景観をどう保持していくかが重要であり、様々な取り組みを通して棚田を守っていききたい。

問2-2

周囲の景観、特に畦等について、工夫して イベント等の実施もいいのではないかと。展望台についても、休憩施設、撮影ポイントの設置等、整備が必要と考える。見解を求める。

答2-2

合意形成を図りながら景観を守っていく。又、眺望を確保していく。

問3

第6次長期総合計画における、観光施設（インフラ）の維持管理に対する検証をどのようにしているか伺う。

答3

改修など費用が発生するものについては適宜、予算を確保しながら行っている。利用者が安全・安心に利用できる様、適時 確認を行いながら維持できる様、取り組んでいる。

問4

観光施策として、リアルタイムに観光協会が抱える課題や、解決すべき問題を把握している行政が必要に応じた予算を立てて使っていく体制に替えるべきと考える。見解を伺う。

答4

観光協会は DMO（別名：観光地域づくり法人）として、その重要性を認識し、観光振興に意欲的であり、観光プロジェクトも含め、それに答える体制となっていると考える。

問4-2

観光協会がDMOとしての機能を果たしているものかどうか、認識を伺う。

答4-2

十分に力を持ち合わせた法人となっていると認める。

問5

空き家対策、商店街活性化のために、観光地としての上椎葉中心市街地まちづくりビジョンの作成が必要と考える。認識を伺う。

答5

全体的な地域振興として重要であると認識している。行政としては、後方支援を行い、商店街の活性化の気運を高めていければと考えている。観光プロジェクトなどで議論を行いながら、村民の理解や協力を得ながら中心市街地が賑わう様、取り組んで行く。又、上椎葉商店街の活性化計画があるので、連携しながら取り組みを進めていく。

問6

観光立村として、観光による地域づくりを進めるうえで、予算化に至る前や、事業着手前の地域住民との意見交換、地元への説明等はどのようにしているか伺う。

答6

地権者等の意見を聞きながら、必要に応じて地域の意見も聞いている。適時適切にこのような場を設けていく。





椎葉智成 議員

質問

今後の観光産業の展望について

問1

村の観光産業の認識と、災害復旧後の観光振興をどのように考えているか。

答1

観光産業は、訪れる人が多くなることで賑わいが生まれ村の発展への力になると考える。復旧後は、興味を引く観光コンテンツ他、宿泊、飲食等を増やす取り組みを積極的に展開する。

問2

具体的にはどのような取り組みを行うのか。

答2

着工した「食の交流館」が今後の観光関連の目玉となる。様々なアイデアを皆で出していただき、積極的に展開したい。

問3

村内には、多種多様の観光資源がある。その魅力を十分に発信できているのか。うまく観光に生かすために今後、どのような考えがあるのか。

答3

情報発信ツールの中心が、SNSとなっている。効果的な発信のため、村内の発信者向けのSNS研修、拡散力を高めるためのデジタル技術を活用し、わかりやすい施策に取り組む。

問4

インバウンド向けに有名なユーチューバーを招致し専門家によるSNS研修会を定期的に行い、観光協会だけではなく行政職員も情報発信に取り組むべきではないか。

答4

まさにそういった事が今後の情報に繋がると思う。

問5

今後の事業承継や起業をどのように促進するのか。

答5

県の事業承継引継ぎ支援センター等、専門家の協力を得ながら支援を図る。企業においては、従来の商工業振興事業等の支援だけではなく、椎葉ラボによるスモールビジネス創出にも引きつづき取り組む。

問6

空き店舗や空き家を改修しチャレンジショップ事業※はできないか。

答6

色々な方法で事業承継課題解決を図る。

問7

案内板整備の充実については？

答7

老朽化や視認性について把握できる部分や意見をいただいた箇所等、行政で対応できる部分は適切に対応する。

問8

道路の分岐点や入り口等に車中からも分かる道標が必要ではないか。村外にも一目でわかる道標が必要ではないか。

答8

常に我々も道路を走りながら、そういうことを思い浮かべている。

問9

観光客の増加を図るため、景観スポットを整備すべきではないか。

答9

ダム湖周辺等を計画的に伐採していくことが必要な取り組みと認識している。地権者の協力を得ながら、眺望の確保を進めたい。



※チャレンジショップ事業……おためし開業を支援すること

《総務文教・産業福祉常任委員会合同所管事務調査》

令和7年8月5日に桑の木原に完成した「下水流公営住宅」の利用状況及び村営住宅建設計画予定地の確認調査を実施した。

村が初めて建設した単身者向けの公営住宅はUIターン者に満足出来る生活空間を有した住宅であり、周囲の生活環境や日当たりも十分である為、現在12戸中10戸に入居している。

桑の木原村営住宅建設計画候補地については、周囲が人工林の中にあり、日当たりが十分でない為今後の生活環境づくりが必要ではないかと考えられる。防災上の安全確認は十分に検討されている。

今後UIターン希望者が増加して行くと考える時、本村は住宅敷地の確保が厳しい為、空き家の利活用も検討すべきと考える。



所管事務調査住宅

《産業福祉常任委員会所管事務調査》(7月24日)

1. 現在実施中の高齢者見守りシステムの実証結果と今後の導入について

現在実施中の「高齢者見守りシステム」については、実証を希望する独居高齢者がいない状況で、数件の実績しかありませんでした。システムの本格導入については十分に検討したうえで判断して頂きたい。

2. 村国保病院休日及び夜間の取り組みについて

国保病院の休日及び夜間の取り組み状況については、村民からの意見を聞くことがあるため、対応について確認を行いました。

病院には、院内研修や対応内容の記録も残されているため、引き続き丁寧な対応を心がけて頂きたい。



事務調査福祉課

3. 特別養護老人ホームの課題について

特別養護老人ホームの課題については、人材確保に最も苦慮している。

村内外からの人材確保は難しい状況であり現在「特定技能介護職員」として、3名の外国人の方が働いています。今後も外国人の雇用を検討しているが、働ける期間は5年であり継続するためには資格が必要となる又、勤務先に近い住宅が求められる。



平寿園所管事務調査

議員活動報告

入郷地域開発期成同盟会総会(6月30日)

本村において、本期成同盟会 総会が開催された。

美郷町・諸塚村・椎葉村 3町村の産業・経済の開発と文教の振興並びに道路の開発整備及び福祉の充実を期することを目的としている中、10項目の要望事項が決定した。

本村は、以下3項目を要望した。

- 1・有害獣による農林水産業被害への対策について
- 2・医師の確保について
- 3・森林・林業・木材振興対策について



九州中央自動車道建設促進沿線議会協議会(7月15日)

延岡市で宮崎県・熊本県合同の本協議会総会と決起大会が開催された。

本協議会は九州中央自動車道(総延長 95km 熊本県嘉島～延岡市)の早期整備の実現を目指し、九州の一体的かつ均等ある発展を目指すために設立された協議会。

大会には両県知事のほか両県選出の国会議員も参加、沿線住民による意見発表や8項目による大会決議を採択し参加者全員でガンバロー三唱を行った。



国道388号整備促進期成同盟会(7月25日)

第33 回定期総会が門川町で開催された。総会前に美郷町北郷舟形2工区を踏査し進捗状況を視察した。

総会では令和6年度の事業報告と収支決算、令和7年度の事業計画と予算が承認された。

また、国道388号(門川～椎葉村間)の整備促進についても、引き続き県に対して要望書を提出し、国土交通省九州整備局に対して提言書を提出する事を採決した。



東臼杵郡町村議会議員研修会(9月25日)

町村議会議員約50名参加のもと、郡内における課題である木材に対する現状の打開策を見出すため、日向市にある中国木材日向工場を視察した。その広大な敷地に様々に近代化された施設が整えられ3交代制で昼夜、製材が少人数で進められており、その工程に驚きを覚えた。

広い敷地の無い地方にとっては、真似の出来ない施設であったが、こまめところまで市場が求める製品を作り出す姿勢はこれからの地方のあり方の参考になった。

今後何が出来るか夫々の地方に合った、付加価値の高さを求めて木材産業の取り組みを、見出す事の取り組みを感じた。



国への要望活動及び政務調査(令和7年9月29日から10月1日)

国土交通省【①本省(東京)、②国土交通省九州地方整備局(福岡市)】及び経済産業省【①資源エネルギー庁(東京)、②経済産業省九州経済産業局(福岡市)】に対して要望活動を実施した。

国土交通省に対する要望内容は、国道の改良整備促進に対する予算化の実現であり、特に国道327号線の完全2車線化の早期実現をお願いし、意見交換を行った。

経済産業省に対する要望内容は、災害時におけるFIT制度調達期間(20年)の延長緩和措置。現在、間柏原発所はFIT制度により29円/kwh(通常約10円)で売電している。しかし災害復旧期間の約5年間もFIT期間に含まれるため、実質15年間が適用期間となる。そのため災害復旧期間をFIT制度から除外する要望を行った。同時に県選出国会議員の東京事務所を訪問し、同じ内容の要望活動を実施した。

また、これまで多額の寄附をいただいているコスモス薬品本社(福岡市)を訪問し、これまでのお礼とご寄付の用途について説明を行った。

最後に国への要望活動は村長、議会ともに必要性を感じ、毎年継続して行くことが村民の安心、安全に生活ができることに繋がる大事な活動だと感じた。



九州地方整備局



コスモス薬品本社



九州経済産業局



国土交通省



経済産業省資源エネルギー庁

議会の動き

7月	15日	九州中央道沿線議会協議会総会・決起大会	延岡市
	17日	入郷地域開発期成同盟会県北地区要望活動	日向市・延岡市
	18日	高速自動車道国道建設宮崎県期成同盟会	宮崎市
	23日	議会運営委員会正副委員長研修会	宮崎市
	24日	産業福祉常任委員会村内事務調査	福祉保健課、病院、平寿園
	25日	国道388号期成同盟会総会	門川町
	28日	日向市・東臼杵郡議長会県北地区要望活動	日向市・延岡市
8月	1日	第7回議会運営委員会、第7回全員協議会	委員会室
	4日	日向市・東臼杵郡議長会要望活動	県庁
	5日	総務文教・産業福祉常任委員会村内事務調査	桑の木原村 菅住宅
	7日	第3回臨時会 道の駅講演会	議場 役場会議室
	8日	地方行政問題協議会・正副議長会	宮崎市
	20日	九州中央自動車道建設促進地方大会	高千穂町
	25日	地域づくり懇談会	尾向・不土野
	25日	九州中央自動車道(蘇陽高千穂間)建設促進期成会総会	五ヶ瀬町
	26日	森林林業活性化議員連盟総会	宮崎市
	26日	地域づくり懇談会	松尾・桐尾
	27日	入郷地域開発期成同盟会要望活動	県庁
	28日	国道265号期成会要望活動	宮崎市
	29日	第8回議会運営委員会、第8回全員協議会	委員会室

9月	3日	9月定例会 ～12日	議場
	16日	地域づくり懇談会	大河内
	17日	地域づくり懇談会	仲塔・鹿野遊
	18日	地域づくり懇談会	尾八重・小崎・上椎葉
	25日	郡議員研修会 第9回全員協議会、第7回議会活性化特別委員会	日向市 委員会室
10月	29日	国への要望活動、コスモス薬品お礼訪問 ～10月1日	東京都・福岡市
	4日	世界農業遺産10周年記念事業	尾向

編集後記

9月3日～12日にかけて9月定例会が開催されました。一般質問に5人の議員から、行政の進め方、森林林業振興策、土地調査又財産相続、観光資源及び展望、等それぞれ議論が交わされました。又、多くの議案が上程され、可決しました。

今回災害工事も17件発注され、うち6件の大型案件もあり災害復旧に向け着々と進んでいると感じますが、まだ数年かかるところもあり今後、更なる被害が起きないことを共に祈りたいと思います。今、議会では二つの特別委員会で、大きな改革に取り組んでいます。近いうちに皆様に報告できるものと考えております。

引き続き議会に対するご意見ご希望などお寄せください。これから寒くなりますが健康に留意されお過ごしください。

尾前秀久



椎葉村議会 テレビ生中継

12月定例会は12月3日開会予定となっています。
お問い合わせは議会事務局まで
(TEL 0982-67-3209)
是非傍聴にお越しください。
議会だよりは村ホームページでもご覧いただけます。